

(地 30F)
平成15年4月24日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
雪 下 國 雄

平成15年度感染症予防事業費負担金に係る備品及び保健衛生施設等
設備整備費補助金の整備計画書の提出について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ハノイ・香港等における原因不明の重症呼吸器疾患の集団発生に関し
ましては、平成15年3月13日付(地 238F)等をもって貴会宛にお送
りし、「重症急性呼吸器症候群(SARS)」をご報告いただいているところ
であります。

今般、別添のとおり、平成15年度感染症予防事業費負担金に係る備品及び
保健衛生施設等設備整備費補助金の整備計画書の提出についての通知が、厚生
労働省健康局結核感染症課長より、各都道府県・政令市・特別区衛生主管部
(局)長あてになされました。

本通知は、重症急性呼吸器症候群(SARS)対策等について、緊急にその
促進を図る必要があるため、患者移送用陰圧装置、感染症病室簡易陰圧装置を
補助対象等として追加することとし、整備計画書の提出を都道府県等に求める
ものであります。

つきましては、本通知をお送りいたしますので、貴会におかれましても本件
についてご了知いただき、感染症設備等の整備を行政に働きかけていただきま
すようよろしくお願い申し上げます。

健感発第0423001号
平成15年4月23日

各〔都道府県
政令市
特別区〕衛生主幹部(局)長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

平成15年度感染症予防事業費負担金に係る備品及び保健
衛生施設等設備整備費補助金の整備計画書の提出について

今般、重症急性呼吸器症候群(SARS)対策等について、緊急にその促進を図る必要があるため、下記項目について補助対象等として追加することとしたので、注意事項に留意の上、整備計画書を提出願いたい。

なお、他の備品等の整備計画書等の提出については、別途通知する。

記

- 1 平成15年度において補助対象等として追加するもの
 - (1) 患者移送用陰圧装置(感染症予防事業費負担金中、防疫用備品に追加)
 - (2) 感染症病室簡易陰圧装置(保健衛生施設等設備整備費補助金中、第3表及び第4表の第二種感染症指定医療機関のその他の設備として追加)
- 2 今回、整備計画書等を提出する備品等及び留意事項
 - (1) 患者移送用自動車
 - (2) 患者移送用陰圧装置
 - (3) 感染症病室簡易陰圧装置
 - (4) 留意事項
 - (1) 及び(2)については、各地方公共団体ごとに各1台を原則とするが、これによりがたい場合については、その理由を添付のこと。
- 3 計画がある場合は、別紙様式に記載し、購入予定物品のカタログ等(定価金額の提示があるもの)及び見積書等(購入予定金額がわかるもの)を添付すること。
- 4 整備計画がない場合にも、要望なしとして回答すること。
- 5 提出期限は、平成15年4月25日とすること。

別紙様式

防疫用備品整備計画書

(都道府県、政令市、特別区名)

1. 整備計画総括表

(千円)

品名	形式及び規格	定価	購入予定金額	予算措置状況の有無	備考(優先順位)
1 患者移送用自動車					
2 患者移送用陰圧装置					
合計額					

2. 整備計画理由書

(1) 患者移送用自動車(1台ごとに記載すること)

整備計画理由(詳しく記載すること)
管理方法(設置場所等わかるよう記載すること)

(2) 患者移送用陰圧装置(1台ごとに記載すること)

整備計画理由(詳しく記載すること)
管理方法(設置場所等わかるよう記載すること)

感染症病室簡易陰圧化整備計画書

(都道府県名)

1. 整備計画総括表

(千円)

病院名	形式及び規格	定 価	購入予定金額	予算措置状況の有無	備考 (優先順位)
1					
2					
合 計 額					